

福竈丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュー



発行
(財)第五福竜丸平和協会
〒136 東京都江東区
夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494

平和問題雜感

軍備及び交戦権を否認している。憲法はまた、國の安全保障について、恒久の平和を念願し、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して安全と生存を保持する立場をとり、さらに、全世界の人民の平和のうちに生存する権利、ひとしく恐怖と欠乏から免かれる権利を確認している。

このような憲法が、無謀な戦争をひき起した深刻な責任の自覚と、それによつて斎らされた諸国民の慘禍に対する深い反省から生れたものであることはいうまでもない。

しかるに、戦後四十数年を経て、この理想と決意に反する事態が如何に多く生起していることか。心ある人々によつて、平和憲法の空洞化が叫ばれて久しい。しかしながら、これに抗して平和を守ろうとする國民の運動が、多くの人々に支持されて絶えることなく展開されていることも、決して見逃すことが出来ない。

ところで、最近の湾岸戦争の前後を通じて生起した一連の事態は、これ等の現象を集中的に表現した。先ず、国連平和協力法成立の阻止。名目は国連の平和維持活動に協力するという、平和推進に貢献することを目的とする法

河崎光成

海外派兵を可能にし、当面米軍支援の軍事作戦に参加することを目的とするものであった。しかしながら、広汎な国民の厳しい批判の前に、政府は衆議院で絶対多数の与党を擁しながら遂にこれを廃案にせざるを得なかった。

次に、難民移送名目での自衛隊輸送機の中東派遣問題。政府はこれを法律の改正ではなく、自衛隊法一〇〇条の五に基く政令の拡大解釈で実現しようとしたが、これも前回同様国民の強い反撃に遭つて断念せざるを得なかつた。こうして見ると、憲法の平和条項は一見四十数年を経て風化したかに見えながら、国民の心底にしっかりと根着していることがわかる。

しかし、去る四月二四日、政府は遂に海上自衛隊による掃海艇のペルシャ湾派遣を閣議決定し、直ちに実行に移した。自衛隊法では自衛隊の任務が侵略からの我国の防衛任務に限定されているにも拘らず、また政府自ら、かつて、海外での掃海活動は厳禁されており近海での活動に限られると何回も公式答弁しておきながらこれを無視し、国会の審議にもかけず一方的に自衛隊法九九条の解釈変更を強行してこれを断行したのである。

定以来初の自衛隊の海外出動であり、本格的な海外派兵への道を切り拓くものである。平和憲法の形骸化をさらに一步進めたものとして、その持つ意義は深刻である。政府のこのような行動に対しても、國民は平和を守るために如何に対処すべきかが今、緊急重要な問題として問われている。私は会員の一人として当協会が、当協会の独自の在り方に基いて検討を進められることを期待するものの一人である。

たゞ一、二私の持つ問題点を述べるなら、第一にこの種の問題が常に自衛隊あるいはその在り方を中心として提起されることをどう理解すべきか。第二に殆んど常に政府の行為として進められることをどう理解すべきか。第三に法律解釈はさておいて、國際貢獻論あるいは「國際社會において名譽ある地位を占めたい」旨の憲法の条項が自衛隊海外派遣推進論に利用されている問題。第四に我国の石油の大半は中東に依存しているのだからとか、日本の軍国主義によって、かつて最大の被害を受けた中国が、今回の掃海艦派遣に一定の理解を示したことなどをどう考えるか。などであることを最後に附加する。

(第五福竜丸平和協会監事・弁護士)

山間の学校も海辺の学校も

海の学校も海辺の学校も

修学旅行の季節がはじまり、若葉と共に今年もたくさんの中学校が展示館を訪れています。

今年も修学旅行で来館した和歌山県の中学校

う大きな目標を持って、見学、児童研習しました。古座の近く本宮の中学校は四校連合しての来館、鯨の町太地の中学校も、としばらくは展示館は和歌山一色。郷里の船は

展示館の拡充を東京都に要請

ユーをコンコンと叩いて、「見上げるような大きな木の船です。この船に放射能がいっぱいの『死の灰』が降りそいだのです。みんなも連休中に訪ねていろいろ考こう」とよびかけました。

平和行進広島

五月十日、日本山妙法寺の平和行脚が、展示館前で出発集会を開き、今年も夏の広島にむかいました。十一日には原水爆禁止世界大會実行委員会などの国民平和大行進が、また十二日には、生協ほか市民団体の平和行進が、それぞれ展示館前から広島へ出発しました。

日本山妙法寺の平和行脚は、うちは太鼓を打ち鳴らして、船の周囲を一周、久保山記念碑に読経。合掌して出発。黄色の袈裟から掛けられた布のバックには憲法第九条は世界の宝と書かれていました。

鮮烈な印象を与えていた。滋賀県、大阪、京都の中学校も前後して来館し、めずらしく新潟県、三重県からの見学もありまし

最近レジャー雑誌や、旅行雑誌などに、東京湾の行楽地や夢の島がとりあげられることが多くなり、「第五福竜丸展示館も「是非行って見たいところ」と紹介されるようになりました。

五月十日、日本山妙法寺の平和行脚が、展示館前で出発集会を開き、今年も夏の広島にむかいました。十一日には原水爆禁止世界大會実行委員会などの国民平和大行進が、また十二日には、生協ほか市民団体の平和行進が、それぞれ展示館前から広島へ出発しました。日本山妙法寺の平和行脚は、うち太鼓を打ち鳴らして、船の周囲を一周、久保山記念碑に読経・合掌して出発。黄色の袈裟から掛けられた布のバックには憲法第九条は世界の宝と書かれています。

杉の子会に私が入会した一九五四年八月の学習会の日は、第五福竜丸がビキニで被災し、水爆禁止署名運動が始まつて間もないときで、公民館の学習室は参加者であふれ、立つ人もいるほどであった。その日、強く印象に残つたことは、安井先生が正面の椅子から立ち上がり、湯川秀樹博士が原水爆禁止運動に賛同の意志を表明された手紙を大変喜ばれ読み上げられたことである。湯川さんのお名前は、翌一九五五年七月九日にロンドンで発表されたラッセル・アインシュタイン宣言の十一名の賛同者の中にある。

私は、杉の子会に参加する前に読売新聞社発行の『ついに太陽を捉えた』という原子力に関する通



国協議会は翌年一月早々に島原爆投下十周年の記念日、八月六日に同地で世界大会を開くことを決定し、第一回原水爆禁止世界大会は予定どおり開かれた。

私は、毎月の読書会に出席し学びながら、原水爆禁止運動に参加してきたが、まだ子どもが幼かったため、世界大会への参加は、一九六〇年八月の第六回大会が最初であった。

この年は、日米安保条約改訂の年で、六月十九日の調印間近になると連日、デモや集会があり、私は六月十一日の集会と国会に向けてのデモにはじめて参加した。その日は、高校に入ったばかりの次男が「デモにいく」といって出かけたので、時間よりずっと早く

つけられる思いであった。テモはやつたものの十分なじめず、正直認識は浅いものであつた。樺光子さんは、その後、杉の子会に入られ、私は親しいお友達になつた。この年は、署名、街頭カンパも盛んにやり、世界大会では婦人集会に参加した。

原水爆禁止運動は、安保問題を境に随分動搖があつた。杉の子会でも、機関紙で、安井先生は「来るもの、去るもの」という巻頭文書を書かれたが、私の学校時代からの親しい友は一人去り、新しく一人の友が入会した。

私はとどまる方を選んだが、大會が大成功と語られる中で、私は孤独であった。原水爆禁止運動は、私が大成功と語られる中で、私は孤独であった。

以前から私は、子どもの高校の教科書やその他で、イギリスの哲学者バートランド・ラッセルのエッセイなどを読み共感していたが、全般的軍縮と平和のための世界大會（モスクワ）や第八回原水爆禁止世界大会へのメッセージなどにも接し、さらにキューバ危機、フルシチヨフ首相やケネディ大統領に電報を打たれしたことなどを知り、この人をおいていま私の気持ちを訴える人は他にないと思った私は思い切って、ラッセル卿に十一月三〇日付で、主に二つのことについて質問の手紙を書き送った。

湾岸戦争後のアジア・太平洋

冷戦終結と湾岸戦争——二つの
それも違った方向からの大波に遭
つて、いまアジア・太平洋をめぐる
安全保障の条件は、大きな転換期
の時機に立ち、かつ試練の場を迎
えている。冷戦終結によって、朝
鮮戦争以降ながらく東北アジア・
西北太平洋の戦略環境を規定して
きた米・ソ対決構造に終止符が打
たれ、「日米安保」と「自衛隊」
の改廃へ向けた好ましい雰囲気と
方向性を得たのもつかの間、湾岸
戦争突発という新たな状況下、東
西から南北へと対決の軸心を移し、
た戦略再編のなかに、安保も自衛
隊も取り込まれつつあるからだ。
吉報と凶報に同時に見舞われた人
のように、私たちは目下の情勢に
表情をうつくれないでいる。

海外部隊行動の既成事實づくりに出たことは——それを阻止するに十分な時間的（昨年秋「国連平和協力法」廃案後今日まで）、政策的（難民救済、環境回復、戦後復興）、また能力的（資金、技術、人的熱意）対抗策を有していたにかかわらず、野党・革新団体・市民運動側に構想力と政策提起力、運動組織力が十分でなかったので、最悪の選択肢を政府の手に渡すはめになつたという苦い思いとともに——返すがえすも残念でならない。自衛隊と在日米軍、つまり日本安保体制は、一九九〇年代の時代潮流を「冷戦後」（軍縮への入口）として捉えるのではなく「湾岸戦後」（新たな軍事力展開への契機）という脈絡のなかで意味づけようとしている。当然それはより拡大されたアジア・太平洋の場における自衛隊の、あるいは米・日軍事力の展開につながることになる。その意味で湾岸戦争とその

だが、同時に一方で、冷戦終結のデタントは構造的・持続的な傾向であり、これに対し湾岸戦争のような例は一過的・過渡的現象なのだということも知つておかねばならない。木を見るか森を見るかを問われたときと同様、私たちは全体の状況と方向性を情勢認識の土台においてかかるべきだろう。東西間のデタントが構造として定着せざるを得ない理由は、ソ連はむろん、アメリカにとつても大幅軍縮を不動の路線とするほかない経済苦境をみれば直ちに理解できる。湾岸戦争をはじめた国籍資金」でまかなわれ、戦争をうなが発表された予算教書に軍縮計画が盛り込まれた事実から判断しても、このような戦争をそなたび行なえるものでない。野放図な武器輸出、原発プラント輸出のもたらした第三世界への核拡散の危機とも相まって、アメリカもまたデタントに拘束され、かつそれ

の余波だが、やがて砂塵が収まればデダントの風を感じるようになることは確かなことだ。ソ連の「一方的軍縮」はなお続くし、「太平洋艦隊」も沿岸防備任務に引き下った。中ソ国境地帯から兵力引き揚げの発表を聞くのもそう遠い先ではない。

アメリカの軍縮計画も、まず基
地閉鎖・縮少の形でアジア・太平
洋地域に出てこよう。皮肉なこと
に沿岸戦争の結果は、空母と原潜
という「冷戦用」兵器に大きな出
番を与えたかった。米軍が予算削
減のなかで「軽薄短小」型に転換
していくとすれば、在日基地の位
置づけとあり方はさらに変わる。
米軍基地縮少・返還の条件は——
横田・横須賀を含め——かつてな
く高まっているといえる。市民連
動の側でぜひともイニシアチブを
とってほしい。

(軍事評論家)

後の流れは、「ソ連の脅威」という目標を失なった自衛隊にべつの目標を与え、パンドラのはこから飛び出させるまたとない機会を与えたともいえる。私たちは先手を取りのに失敗した。

だが、同時に一方で、冷戦終結のデタントは構造的・持続的な傾向であり、これに対し湾岸戦争のような例は一過的・過渡的現象なのだということも知つておかねばならない。木を見るか森を見るかを問われたときと同様、私たちは全体の状況と方向性を情勢認識の土台においてかかるべきだろう。

東西間のデタントが構造として定着せざるを得ない理由は、ソ連はむろん、アメリカにとっても大幅軍縮を不動の路線とするほかない経済苦境をみれば直ちに理解できる。湾岸戦争それじたい「多国籍資金」でまかなか、戦争さなか発表された予算教書に軍縮計画が盛り込まれた事実から判断しても、このような戦争をそなたびたび行なえるものでない。野放図な武器輸出、原発プラント輸出のもたらした第三世界への核拡散の危機とも相まって、アメリカもまたデタンクト拘束され、かつそれ

着いた日比谷図書館の前で、ぞろぞろ集まつくる人波の中に、高校生の集団はないかと目を凝らしたこと覚えている。

六月十五日に、ついに女子大生樺美智子さんの死という悲惨なできごとがおこってしまった。大きな写真入りの大学新聞でくわしい記事を読み、同じ大学に娘を持つ私は母親として、お母さんの樺光子さんの気持ちを察して胸のしめつけられる思いであった。デモはやつたものの十分なじめず、正直いって当時の私の安保条約に対する認識は浅いものであった。樺光子さんは、その後、杉の子会に入られ、私は親しいお友達になった。この年は、署名、街頭カンパも盛んにやり、世界大会では婦人集会に参加した。

原水爆禁止運動は、安保問題を境に随分動搖があつた。杉の子会でも、機関紙で、安井先生は「来るもの、去るもの」という巻頭文を書かれたが、私の学校時代からその親しい友は一人去り、新しく一人の友が入会した。

私はどどまる方を選んだが、大会が大成功と語られる中で、私は孤独であった。原水爆禁止運動は、

アメリカにもソ連にもはつきりと正邪を発言できるようでなければならぬと思った。

翌年の第七回世界大会が終わってあとも私の心は重かった。米ソの核実験競争は激しくなるばかり第八回世界大会は、ソ連の核実験の評価をめぐって混乱し、杉の子会の中でも意見はまちまちであった。原水爆禁止を叫ぶ知識人の論文、討論も分かりにくかったり、納得がゆかぬものがあった。安井先生も難かしい立場にあられたと思う。

以前から私は、子どもの高校の教科書やその他で、イギリスの哲学者バートランド・ラッセルのエッセイなどを読み共感していたが、全般的軍縮と平和のための世界大会（モスクワ）や第八回原水爆禁止世界大会へのメッセージなどにも接し、さらにキュー・バ危機で、フルシチヨフ首相やケネディ大統領に電報を打たれたことなどを知り、この人をおいていま私の気持ちを訴える人は他にないと思った私は思い切って、ラッセル卿に十月初三〇日付で、主に二つのことにについて質問の手紙を書き送った。

（第五福竜丸平和協会理事）